

犯罪から子どもを守る7つの提言

平成25年3月

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

はじめに

少子化が進む中で、子どもを犯罪から守ることは重要な社会的問題である。国の犯罪対策の方針を示した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画 2008」は、犯罪の未然予防や不安感への対応を掲げ、警察だけでなく地域の様々な主体、犯罪の被害者、加害者も含め、多様な関与者による取組みを求めている。しかし、あらゆる取組みに行政がコストをかけることは難しく、ボランティアなどからは疲弊感も聞かれる。また、有効性が確認されていない専門家の個人的な考えに基づく取組みは、子どもに弊害を与えることさえ懸念される。そのため、多様な価値観を持つ関与者が、科学的根拠に基づいて質の高い議論を展開し、それぞれが効果的な取組みを選択し、協働していくことが大切である。

本領域は、科学的根拠に基づく犯罪予防の取組みを日本で認知・普及すること、子どもへの犯罪リスクを低減するための具体的成果を創出すること、そのために地域、学校、行政などの現場で問題に取り組む人々と研究者が協働することを目標に掲げ、6年間にわたって研究開発を推進してきた。取組みを進めた13のプロジェクトは、研究開発段階から実際の問題解決に向けて社会に知見を提供するとともに、社会からフィードバックを受けて改善を試みてきた。また、領域としてもシンポジウムなどを通じて、個々のプロジェクトに留まらない問題提起を行ってきた。これらの取組みの中から見えてきた、本領域において犯罪から子どもを守る上で重要と考えること3点をまずは示したい。

第一は、「子どもは社会全体で守り育てべき存在である」こと。保護者が子どもを守り育てることは重要であるが、増加し続ける虐待相談件数一つとっても、社会全体で取り組む必要があることに疑いはない。ただし、防犯を偏重するのではなく、健全育成など他の価値観との両立を目指すことが重要であり、プロジェクトの取組みを見ても、それは可能である。また、子どもの生活環境として、現実空間だけでなく情報空間も見守ることが必要である。

第二は、「様々な取組みを被害の予防に結びつける」こと。従来の犯罪対策や犯罪学は、犯罪発生後の問題や犯罪原因の解明が中心であった。今後は、これらに犯罪予防の観点も結びつける必要がある。その際、被害と加害の連鎖が少なからずあることを踏まえ、子どもの被害・加害双方に取り組むことが大切である。本領域では、一般の市民、犯罪の被害者、加害者を対象として体系的に捉えられるように、疾病の予防を体系的に捉えた予防医学の一次・二次・三次予防の考え方を犯罪対策に当てはめ、各プロジェクトの位置付けを見直した。これは、1970年代には国際的に提唱されているものである。具体的には、「犯罪から子どもの安全」WEBサイトの「領域の紹介・コンセプト」ページをご覧ください。

第三は、「人、モノ、社会システムの観点から考える」こと。犯罪から子どもを守るのは、最終的には人であり、それを支えるモノや社会システムがある。優れた専門性や知識を持った人や、技術を駆使したモノが有効に機能するためには、法制度や社会的費用負担も含めて社会システムのあり方を考えることが必要である。

以上を踏まえ、本領域が取り組む中で見えてきた、個々の研究者や一助成機関の取組みでは解決できない課題を7つの提言にまとめた。13プロジェクトの成果と本提言は、様々な取組みや政策にも役立つと確信しており、関与者の積極的な対応を期待する。

目次

I. 領域からの提言	1
II. 提言の根拠.....	2
1. あらゆる関係者が協働して子どもを守り育む.....	2
2. 実態と根拠を踏まえ持続的な取組みを目指す.....	4
3. 子どもの叫びを捉えデータ化し予防に活かす.....	6
4. データを共有し取組みに活かす仕組みを作る.....	8
5. 犯罪現象を理解して防犯に役立つ能力を育む.....	10
6. 犯罪予防に資する研究開発や実装を促進する.....	12
7. 現場のニーズや研究の成果を社会に発信する.....	14
III. 研究開発プロジェクト一覧.....	16
IV. マネジメントグループ.....	17

I. 領域からの提言

1. あらゆる関係者が協働して子どもを守り育む

- ✓ 地域の人々が協働して、子どもを守る取組みをまちづくりに結び付ける
- ✓ 異業種・異分野の人々が互いの立場を理解し、共通の目標の下に協働する
- ✓ 地域、行政、研究者が連携し、地域間の協働を促す仕組みを整える
- ✓ 子どもの視点を取り入れ、気づきや様々な世代のつながりを促す

2. 実態と根拠を踏まえ持続的な取組みを目指す

- ✓ 被害や行動の実態、地域の社会的資源、社会変化を把握し取組みに活かす
- ✓ 科学的・客観的に取組みの有効性を検証して、ムリ・ムラ・ムダをなくす
- ✓ 科学的な手法を踏まえて効果検証がなされた知見や取組みを取り入れる

3. 子どもの叫びを捉えデータ化し予防に活かす

- ✓ ヒヤリ・ハットや傷害データを収集・分析し、子どもの被害実態を掴む
- ✓ 子どもの声に耳を傾け適切に証言を聴きだし、被害の予防や拡大防止に活かす
- ✓ 加害少年の被害経験の有無やせい弱性などの背景を理解し、支援や予防に活かす

4. データを共有し取組みに活かす仕組みを作る

- ✓ 子どもの被害データなどを関係機関や研究者が共有する仕組みを整える
- ✓ 取組みに有用なデータを収集して分析するための技術的な基盤を整備する
- ✓ データを共有するために、子どもを守り育む視点から様々な法制度を見直す

5. 犯罪現象を理解して防犯に役立つ能力を育む

- ✓ 現場の人々と研究者が協働し、犯罪予防や対策に役立つ教材やカリキュラムを作る
- ✓ 安全教育を学習指導要領に組み込み、教員養成や免許更新時に必修とする
- ✓ 予防犯罪学を学べる場を整備し、現場で取組む人々が知見を高められるようにする

6. 犯罪予防に資する研究開発や実装を促進する

- ✓ 科学研究費などの国の競争的資金を通じて、予防犯罪学の研究基盤の強化を図る
- ✓ 研究助成の拡充や研究に参加しやすい環境を整え、実証的な研究を推進する
- ✓ 研究成果を社会につなぎ実装を志す人が活躍できる環境整備や支援を行う

7. 現場のニーズや研究の成果を社会に発信する

- ✓ 現場の人々や協力者が抱える具体的な問題を積極的に社会に発信する
- ✓ プロセスも含めて研究成果を公開し、新たな視点や解決策を見いだす
- ✓ わが国の子どもを守る取組みを国際的に発信し、客観的な評価の一助とする

II. 提言の根拠

本領域では、各プロジェクトの成果創出に留まらず、領域全体としての成果創出を目指して議論を重ねてきた。本提言は、領域の取組みから得られた知見や課題を統合して作り上げたものであり、以下に、提言に結びついた問題意識や根拠を述べる。関連するプロジェクトについては、p.16 のプロジェクト一覧に付与した番号を（ ）内に記載した。

1. あらゆる関係者が協働して子どもを守り育む

犯罪から子どもを守るには、被害の未然防止や早期発見・対処、さらには加害少年への支援まで考える必要がある。家庭や公的な専門機関だけでなく、学校や地域、民間団体などで子どもの安全や防犯に取り組む人々、医学、工学、心理学など多様な分野の研究者に加えて、防災、交通安全、福祉など、多様なコミュニティの人々を含めた協働が有効である。

1-1. 地域の人々が協働して、子どもを守る取組みをまちづくりに結び付ける

犯罪から子どもを守るための地域ぐるみの取組みが全国的に行われている。公共空間での連れ去りなどの犯罪だけでなく、家庭内の虐待やインターネットを介したトラブルに關しても、地域の人々の協力の下に取組みを進める動きがある。また、非行や犯罪を行った子どもの立直りや社会復帰には、地域の人々の理解と協力が欠かせない。

領域発足当初から指摘のあった、ボランティアの高齢化や後継者不足、他の団体や機関との連携不足、活動のマンネリ化、防犯だけで継続することの限界などの問題に対し、本領域のプロジェクトは、安全・安心なまちづくりへの発展が解決に結びつくことを実証してきた。子どもを犯罪から守ることを中心に置きつつも、防災、交通安全、環境美化、高齢者福祉などの取組みと結び付けることで、地域の様々な世代の人々とのつながりが生まれた。また、保護者の不安感が尽きることはないが、地域の取組みへの参加がコミュニケーション増加や安心感に結び付くとの調査結果や、防犯先行で居心地が悪化した地域を安全・安心まちづくりによって改善に向かわせたプロジェクトがあった(8,9)。地域のあらゆる人々が、子どもを守り育むために協働する大切さを認識することが必要であるが、小学生の子どもの保護者であるかどうかで地域活動の実施や参加、地域への関心に大きく影響すること、また実際に複数の地域での実証を踏まえると、小学校区を中心に取組むことが有効である(9)。

1-2. 異業種・異分野の人々が互いの立場を理解し、共通の目標の下に協働する

犯罪からの子どもの安全の関与者には、子どもの保護者、自治会で防犯に取り組む人、地域防犯に取り組む行政職員、警察官、保護司、医療関係者、NPOの職員、研究者など、多様な立場や業種の人々がおり、その価値観や行動基準は異なる。また、問題が多岐にわたるため、問題解決に向けて異なる分野の知見や取組みを統合することが必要である。

本領域においては、立場や分野の違う人々の協働により新たな解決策を見出すことができた。ここで重要であったことは、互いの立場を理解し、犯罪から子どもを守りつつ健やかな成長を促すという、共通の目標の下に協働することであった。プロジェクトを進める中で改めて認識した問題の中には、地域防犯活動を継続的に行ってきたグループと途中で中断してしまったグループとでは、住民や警察の協力に対する不満やメンバー間の問題などに有意な違いがあったことや (7)、学校・教育委員会、児童相談所、警察などの公的機関は、取組みの目的や範囲が法令で規定されており、機関間や地域ボランティアとの協働を進める上で、現行の枠組みでは限界がある、などがあった (13)。また、研究者が地域や行政などの現場で問題に取り組む人々と協働するためには、単に論文作成を目的としているのでは受け入れられない。研究者が現場の状況の理解に努め、共に成果を生み出し、現場に成果を返すことが重要であった。研究者同士でも、医学、工学、法学、心理学など分野が異なれば、「科学的」な手法や考え方が違い、同じ単語でも定義が異なる場合がある。

このように、様々な困難がある中で協働するためには、コーディネータ的な存在が重要である。例えば、安全なまちづくりに取り組んだプロジェクトでは、公民館や社会福祉協議会など地域の人々が集う場を提供する主体や中間支援を行う NPO が、その役割を担うことが有効であった (8,9)。また、公的機関の連携においては、人事交流などを通じて互いの立場を理解する人が協働する上で重要であった事例もあった (13)。

立場によって価値観や用いる言語が異なることを認識した上で、共通の大きな目標に対してそれぞれの関与者が一歩踏み出すことが、新たな解決策や問題の発見につながる。

1-3. 地域、行政、研究者が連携し、地域間の協働を促す仕組みを整える

犯罪から子どもを守るための色々な取組みが地域を超えて展開できるよう、行政は取組みの事例集を作っている。地域ボランティアなどの事例集に対するニーズが高いことは、プロジェクトの調査からも窺うことができた。単にどのような取組みがあるかだけではなく、「地域や関与者の特性に合った効果的な取組みを知りたい」、「全国の一般的な状況と比較したい」、といったニーズがあった。それらに応えるため、複数のモデル地域での実証と事例紹介に留まらず、共通的に重要な視点を抽出して、防犯まちづくりを進めるためのマニュアルを作り、地域防犯リーダーが身につけておくべき能力を体系化することなどに取り組むプロジェクトを推進してきた (6,9)。

異なる地域の事例を体系化しておくことで、研究者は、地域や関与者の特性に即した知見や研究成果を社会還元することができる。また、関係機関の連携に向けて複数都市の実態調査に取り組んだプロジェクトでは、他地域・他機関の職員が研究者とともに互いの取組みの有効性や適正性について議論した。自らの取組みを評価することで改善に向けたヒントを得るとともに、他地域の取組みを参考にして新たな仕組みを実際に導入した機関があった (13)。子どものインターネット利用に関する問題についても、地域ボランティアが主導して教育委員会や、NPO の立場でプロジェクトに取り組む実施者らが協働し、各地の取組

みや問題を共有する全国集会を開催している(4)。行政や研究者が各地の取組みを把握し、地域の人々と連携して、地域内の協働に留まらず地域間の交流や協働を促す仕組みを整えることは、多様な関与者のニーズに応え、問題解決に寄与する。

1-4. 子どもの視点を取り入れ、気づきや様々な世代のつながりを促す

子どもが安全で健やかに成長できるまちづくりを進める上では、見守る大人だけでなく子どもたちを含めて地域でつながりを持ち、時には防犯の取組みに地域の一員として子どもたちの協力を得ることが有効である。子どもの遊びは時とともに変わり、見守るべき場所や方法も変える必要がある。守られるだけでなく、子ども自身の安全意識や対応力を高める必要がある。子どもにしか見えないこと、子どもだからこそできること、子どもの力を信じることで実現できることがある。

例えば、子ども 110 番の家の存在を知らないことに加えて、知っていても飛び込みにくい状況があることは、子どもたちの声に耳を傾けたことによって分かった。子どもと大人と一緒に安全マップをつくることで、子どもが怖いと感じる場所と、大人が気をつけてほしいと感じる場所が異なることが分かった(9)。地域の活動やまちづくりを子どもと共に取組むことで、高齢者をはじめ大人に活力を与えたり、自分の居場所や役割を見いだせない子どもや若者の就労支援をはじめ立ち直るきっかけが生まれた例も報告された(8)。

2. 実態と根拠を踏まえ持続的な取組みを目指す

社会変化や科学技術の進展により、子どもを取り巻く環境は家庭や学校、地域、情報空間まで広がり、それらのあり様とともに、犯罪も変化している。そのような中で、多様な価値観を持つ関与者が持続的に協働するには、関与者それぞれが現状を理解し、より有効な取組みを目指して共に改善を図ることが重要である。

2-1. 被害や行動の実態、地域の社会的資源、社会変化を把握し取組みに活かす

地域防犯ボランティアの数は増加し、各種の取組みが各地で展開されている。しかし、地域によって子どもの被害や行動の実態、ボランティアの数や年齢層、地域の世帯構成の割合、防犯に対する意識、活動に使える予算、関与者間の協働状況などは異なる。同じ地域であっても、その状況は年々変化する。地域活動の実態のみならず、公的機関の取組みにも、同様な問題がある。問題に取り組むあらゆる関与者が、継続的に現状を把握し、取組みに反映していく必要がある。

本領域のプロジェクトでは、小学生向けの被害実態調査法を複数の小学校で実証しながら開発した。その結果、調査した市内では、校区ごとに危険なできごとの経験率が大きく違うこと、学年や性別で経験率が大きく変わらないことなどが明らかになった。これらの結果は、例えば「低学年の女子が危ない」などと思いつくのではなく、それぞれの地域の

実態をデータで把握する大切さを物語っている。併せて被害発生場所や状況、子どもの行動を調査分析し、PTA 役員などと情報共有することで、新たな取り組みや関係者の協力に結びついた事例があった (7)。インターネットを介した問題についても、地域によって子どもがよく利用するサイトが異なった (4)。また、地域特性を把握する方法論の開発により、都市型・農村型の地区では同世代であっても防犯意識が異なることや (7)、近隣の学校区であっても地域の防犯活動に対する意識が異なることなどが明らかとなった (9)。このような地域の現状を、地域や学校、警察、行政、研究者らが協働して把握することが、効果的な取り組みを進める上では重要である。

2-2. 科学的・客観的に取り組みの有効性を検証して、ムリ・ムラ・ムダをなくす

犯罪から子どもを守る取り組みを持続するには、無理があるものや効果の低い取り組みをやめ、必要などころに資源を配分していくことが大切である。そのためには、取り組みが現状に即しているかを検証し、問題の抽出と改善に向けた解決策を考え、実行に移し、また見直すといったサイクルを継続的に行うことが大切である。本領域では発足当初より、PDCA (Plan、Do、Check、Act) サイクルを防犯の取り組みに導入することを掲げてきた。客観的に取り組みを検証することによって、地域や学校などの現場と協働しながら事例の積み重ねと成果の社会還元を実施してきた。

子どもの被害や行動、見守り活動の実態を調査分析したプロジェクトでは、ヒヤリ・ハット事象があまりひと気のない公園で発生していることをつきとめ、地域の人々が話し合うことで、見守りの目を増やす取り組みにつなげることができた (7)。地域住民の防犯活動や地域に対する意識調査と評価手法を開発したプロジェクトでは、ある地域では小学生の子どもの保護者であるかどうかや地域活動への参加状況によって、防犯活動に対する評価が大きく異なることがわかり、今後の地域活動の展開の方向性を考えることに役立った (9)。あらゆる関係者が時には研究者と協働して、各主体から地域、国に至る様々な取り組みを検証していくことが、持続的な取り組みとしていくために有効である。

2-3. 科学的な手法を踏まえて効果検証がなされた取り組みや知見を取り入れる

効果的に子どもを犯罪から守るためには、あらゆる関係者が各々の立場で客観的に現在の取り組みを見直すとともに、抽出された問題に対して、すでに効果が検証された他の取り組みや知見などを参考に解決策を考えることが有効である。

複数のプロジェクトは、地域の公共空間で子どもを犯罪から守るために、犯罪学の基礎的な考え方の一つ、日常活動理論を参考にしている (7,9)。これは、同じ時間・空間において、「犯意のある行為者」、「(ふさわしい) ターゲット」、「(抑止力のある) 監視者の欠如」という 3 要素が重なり合ったときに犯罪が発生するという考え方である。これに基づき、地域実証をしながら開発した地域の危険性を測る手法は、全国で活用することができる。

科学的な手法を踏まえて効果検証した取組みの中には、多くの地域や関与者に対して有効なものだけでなく、少数のベストプラクティスにおいて重要な条件や要素を見出したものもある。領域研究を進める中で、「あの地域だからできたが、他の地域では展開できない」という指摘がよく聞かれた。例えば、強力なリーダーがいることで防犯活動が続いていると思われる地域を客観的に見てみると、インターネットや FM ラジオなど、世代によって使う頻度が異なるいくつかのツールや取組みを組み合わせることで世代を超えた人のつながりを促していることや、地域住民が集う場所や機会を生み出す重要性などが見て取れた(8)。ベストプラクティスの全ての取組みを導入することはできなくとも、これらの考え方や知見を取捨選択し取り入れることは、他の地域でも可能である。

3. 子どもの叫びを捉えデータ化し予防に活かす

変化する子どもの犯罪被害の実態を捉えるには、子どもが発するメッセージを捉え、取組みに活かすことが有用である。また、犯罪被害の拡大防止や被害と加害の連鎖を断ち切るために、発達段階や障害などから対話が難しい場合でも、保護者や学校、地域、公的機関などの大人が子どもの叫びに気づくための取組みが必要である。

3-1. ヒヤリ・ハットや傷害データを収集・分析し、子どもの被害実態を掴む

子どもを犯罪から守るためには、子どもが受けている犯罪被害実態に関するデータが欠かせない。信頼できるデータがあり、年々更新されていけば、防犯教材の開発や地域の見守り活動を見直す際に最新のものを使うことができる。また、経年変化や地域間比較は、取組みの効果を検証する一助となる。警察による認知件数の統計は毎年公表されるものの、警察に通報されない被害もある。欧米では実際に発生した犯罪被害の状況をより正確に反映する指標として、数万名規模の一般市民を対象とした大規模な犯罪被害調査を継続的に実施し公表している(米国の NCVS : National Crime Victimization Survey、英国の BCS : British Crime Survey など)。一方、日本の被害実態調査は、平成 12 年から 4 年ごとに 16 歳以上の男女数千人を対象に行われているに過ぎない。本領域のプロジェクトにおいては、地域の防犯活動やインターネットを介したトラブルの未然防止にヒヤリ・ハットを含む被害実態に関するデータが有用であることを実証した(7,4)。子どもを含めた国による犯罪被害調査の拡充を提案するとともに、国の調査では対象が限られる場合には、学校や教育委員会、自治体、都道府県警などが協力して各地域が主体的に調査し、データを防犯の取組みに活かしていくことを提案する。

子どもへの虐待は、医師でさえ事故による傷害と区別がつかず、見逃されて死に至るケースもある。虐待による傷害を数多く診た経験を持つ医師は限られており、誤った判断や保護者との関係を懸念し、通報をためらうことが少なくない。本領域のプロジェクトでは、医療機関や児童相談所などから子どもの傷害や死亡に関するデータを収集して分析し、不慮の事故と虐待などの意図的な傷害を統計学的・物理学的に判別するシステムを開発した

(10)。科学的根拠に基づいた判断基準を提供することで、見逃し防止や、介入が難しい保護者に対峙する児童相談所職員、捜査を行う警察官への支援が可能となる。実際に、警察や検察などからの鑑定依頼が複数あり、裁判資料として情報を提供するなど、現場のニーズも浮き彫りになっている。しかし、乳幼児突然死症候群など、原因の特定が現時点では困難なものも少なくないため、傷害に関する基礎的な研究も必要であるが、個々の取組みだけで得られるデータは限られている。信頼性を高めるためにも、国や自治体を中心となって、子どもの傷害や死亡に関するデータを全国的に収集する取組みを推進することが必要である。

3-2. 子どもの声に耳を傾け適切に証言を聴きだし、被害の予防や拡大防止に活かす

犯罪の被害にあったり、犯罪を目撃した子どもの証言は、安全確保や被害の拡大防止、さらには冤罪を防ぐための重要なデータである。しかし、子どもによっては上手くコミュニケーションができない場合や、知らず知らずのうちに誘導的な質問を行ってしまい、裁判などの司法の場で証言が認められないことも少なくない。また、事件について繰り返し質問することで、ストレスを与えてしまう。

英米などでは、警察の取り調べなどに心理学的な知見に基づく面接手法や録音・録画を導入するとともに、その効果を検証し、改善に努めている。本領域のプロジェクトでは、海外の取組みを参考に、虐待対応にあたる児童相談所職員らと協働して、適切に事実を聴き出す面接法とその訓練プログラムを開発し、1,000名近い人々に研修を実施しながらその有効性の実証や実事案への支援を行ってきた(11)。国においても、ここ数年の冤罪事件を契機に議論が活発化し、プロジェクトも知見の提供を要請されてきた。その結果、取り調べの高度化に向けた方針が打ち出されたが、取組みは緒に就いたばかりであるとともに、被疑者への取り調べへの対応が中心である。今後、児童相談所や警察、検察、弁護士などが子どもの被害者や目撃者への聴き取りを行う際にも、科学的根拠に基づく面接法と録音・録画の導入を求める。また、その有効性の検証と改善を国や自治体、研究者が協働して継続的に取り組むことが望まれる。加えて、日常的に子どもと接する保護者や学校教職員、子どもを支援するNPO等の職員らが、不用意な聴き取りの問題や面接法について認識するために、啓発活動を進める必要がある。

3-3. 加害少年の被害経験の有無やぜい弱性などの背景を理解し、支援や予防に活かす

子どもを犯罪から守るには、被害を予防するだけでなく、非行や犯罪の加害者になることを防ぎ、立ち直りを支援することが重要である。子どもが非行や加害に至った経緯の中には、知らず知らずのうちにトラブルに巻き込まれてしまうことや、被害者が加害者に転ずることがある。例えばインターネットを介したトラブルでは、気軽な書き込みが誹謗中傷や脅迫などに発展することがある。子どもたちに対する情報モラル教育に加え、各所でネットパトロールが行われ、書き込みの削除などが行われている。しかし、書き込みを削

除するだけでは別のサイトに移って同じ行為が続いてしまう。インターネット上の子どもたちの人間関係を考慮せずに生徒指導することが、事態を悪化させることがある。本領域のプロジェクトでは、真の問題解決を目指して学校や教育委員会と協働し、子どもたちのインターネット上の行動を見守るシステムを開発した(4,5)。日常の学校生活の状況と合わせて子どもたちの行動の背景を多角的なデータから理解し、適切な生徒指導に結びつけることが有効であった。

また、発達障害や知的障害などを有する子どもたちはコミュニケーションが上手くとれないことなどから虐待やいじめを受けやすく、怒りのコントロールの難しさなどから、被害経験が非行や犯罪の加害者となるリスクを高めることが明らかになってきている。児童自立支援施設などには、被害経験や発達障害等を有する子どもたちが多いことが指摘されている。本領域のプロジェクトでは、これらの傾向を医療機関や児童自立支援施設などと協働して確認するとともに、加害行為を行った障害を持つ子どもの背景を理解し、一人ひとりに適した支援が受けられるための社会心理的プログラムや、施設や学校の教職員、保護司などを対象とした啓発プログラムの開発に取り組んだ(12)。子どもを立ち直らせるとともに、被害者にも加害者にもさせないためには、関係者の理解と、早期の診断、適切な関係機関へつなぐ仕組みが不可欠である。このように、司法、行政、民間、地域の人々、研究者などが協働して子どもたちの叫びをデータとして収集・分析し、必要な取り組みを進めることが求められる。

4. データを共有し取組みに活かす仕組みを作る

子どもを守る取組みに役立つ情報を得るためには、関係者が個別に保有するデータを適切に共有することが必要である。さらには、得られた膨大なデータを現場で使える情報に加工して関係者に伝えることが重要であり、それらを可能とするデータ共有の仕組みや分析技術を、産学官が協働して構築することが求められる。

4-1. 子どもの被害データなどを関係機関や研究者が共有する仕組みを整える

子どもの被害などのデータは、個々の機関が保有しているだけでは、子どもを守る取組み、特に被害の未然防止には十分活かすことができない。データを適切な方法と範囲で共有することが必要である。また、膨大なデータを単に共有するだけでなく、分析して行政や地域などの問題に取り組む現場の人々に役立つ情報に加工して提供することが必要である。

例えば、オーストラリアのコロナー制度では、事故や犯罪を含めあらゆる不審な死亡に関する医学的データや警察の捜査情報等のデータを一元的に収集し、専門家がデータを共有・分析して死亡原因の解明や予防活動に結びつける仕組みを国として整備している。米国では、子どもの死亡例を全て登録し、虐待の発見や予防に向けて関係者が検討する仕組みを有する州がある。日本でも、死因究明制度の改善に向けた提言がなされたが、取組み

は緒に就いたばかりで、関係機関の情報共有もまだまだである。本領域のプロジェクトでは、実際にデータを収集・分析するシステムを開発してその有用性を実証するとともに、領域外の関与者とも協働して、全国的なデータ共有と多くの専門家がデータを活用できる仕組み作りについてこれまでも提言してきた(10)。地域での実証を踏まえ、全国的な仕組み作りが国が取り組むことを本領域としても提言する。その際、個人情報保護などの観点から適正に共有がなされる必要がある。公的機関間での連携を先進的に行っている地域では、協定を結びそれを公開するなどの仕組みを整えており、このような事例を参考にすることも有効である(13)。

4-2. 取組みに有用なデータを収集して分析するための技術的な基盤を整備する

科学的な根拠に基づき犯罪から子どもを守るためには、技術を活用して多種多様なデータを得ることが重要である。例えばGPS(Global Positioning System: 全地球測位システム)は、子どもや防犯ボランティアの位置を測定することができる。これらのデータを、子どもの被害データや日常行動に関する他のデータと組み合わせ、GIS(Geographic Information System: 地理情報システム)で時間・空間的に分析すると、見守りの時間や範囲、方法などの見直しや、安全マップづくりに有用であることが、本領域のプロジェクトの取組みから明らかになっている(7,8,9)。しかし、既存のGPSは、高層建築物が密集する都市部では衛星電波が遮蔽され測位精度が劣るため、準天頂衛星の整備が望まれる。また、地下やビルの何階に子どもがいるのかを確認するためには、別の技術開発が必要である。本領域の提案募集の中には、子どもの居場所だけでなく、危険な行動を検知するようなリモートセンシングや、不審者を識別する認証技術などの開発を目指すものがあったが、社会で実際に活用していくには多くの技術的課題があった。

このように、技術を活用して取組みの現場で役立つデータを得るためには、既存技術の精度の向上や新たな技術開発が必要であり、個々の研究者による取組みだけでなく、民間や国の力が必要である。

4-3. データを共有するために、様々な法制度を子どもを守り育む視点から見直す

様々なデータを収集・活用しながら犯罪から子どもを守る取組みを進める上では、社会的な側面からだけでなく、倫理的、法的側面からも検討することが大切である。データの中には、個人情報の中でも非行や犯罪歴、障害などのセンシティブ情報(機微な情報)が含まれ、その収集や管理には、慎重な検討が必要である。一方で、現行の法制度では、社会変化や科学技術の進展による犯罪自体の変化に対応できないことがあるため、法制度上の課題の提示や、あり方そのものについても見直していくことが必要である。

例えば、インターネット上に子どもたちが書き込んだ情報から危険を察知し、ネットパトロールを支援するシステム開発に取り組んだプロジェクトを進める中で、ブログやプロフィールサイト、ソーシャルゲーム、ソーシャルグラフ(インターネット上の人間関係図)

などの新しいメディアや機能に対する法的検討が追いついていない状況が改めて確認された(4,5)。事業者が営利目的で提供するサービスの中には、子どもたちを対象としつつも、その未熟な判断力や責任能力、健全育成などへの配慮が必ずしもなされているわけではない。すでにインターネット上で公開されている機能が、必ずしも合法であるとは限らない。

個人情報保護法や条例を踏まえると、学校や教育委員会などのニーズがあり、問題解決に有効と思われるネット上のデータであっても、収集・活用することに躊躇してしまうことがある。また、著作権の観点から、技術的に可能でも出来ることが制限されることがある。例えば、子どもたちがインターネット上に書き込んだ情報を学校や教育委員会に提供することが、問題の早期解決や子どもへの教育指導に有効であったとしても、現行法では書き込まれた情報をそのままデータベース化し提供することができない。

データの有効活用、そして問題の改善に向けて、子どもを非行や犯罪から守るという公正な目的や社会的ニーズの観点から、現行の様々な法制度を見直すことを国や自治体、研究者に求める。

5. 犯罪現象を理解して防犯に役立つ能力を育む

子どもだけでなく市民が安全で安心に生活するためには、関与者がそれぞれの立場で犯罪現象について理解し、被害の予防に役立つ能力、すなわち防犯リテラシーを高めることが大切である。そのためには、子どもへの安全教育の推進や、警察や児童相談所などで専門的に取り組む人、更には保護者や地域ボランティアが学べる教材や場の整備が求められる。

5-1. 現場の人々と研究者が協働し犯罪予防や対策に役立つ教材やカリキュラムをつくる

社会全体で子どもを犯罪や非行から守るためには、子ども自身が身を守るために必要な意識や能力を育む教育を推進するとともに、守る大人が犯罪現象を理解し、能力を高めることが大切である。そのためには、子どもの発達段階や障害などに応じた教材や、守る大人が共通して身につけておくべき知識、更には専門的な立場で求められる能力を育むための教材やカリキュラムが必要である。

本領域では複数のプロジェクトが、小中学生や加害少年、発達障害などを有する子どもを対象とした教育プログラムを開発した(1,2,3,12)。自尊感情や自己肯定感、コミュニケーション能力、対人関係能力、感情をコントロールする能力などを育み、知識だけでなく行動変容にまで結び付けることを目指して、e-learning、グループワーク、演劇ワークショップなど多様な手法を取り入れた。また、保護者や地域ボランティアが身につけておくことよい知識や能力の体系化に取り組んだプロジェクトや、児童相談所や警察などの職員が子どもから事実を聞き出すための面接法のガイドラインと訓練プログラムを開発したプロジェクト、発達障害などを有する子どもの被害や再犯の防止を目指して、学校や矯正施設、保護司などが障害の理解や知識を高めるための研修プログラムを開発したプロジェクトがあ

った(6,11,12)。

これらのプロジェクトで共通していたことは、開発した教材やプログラムが実際に広く使われるためには、地域や立場で必要と考える学習内容や、学習に費やせる時間などのコストが異なるため、カリキュラムのパターンを複数用意する、それぞれの現場で柔軟にカリキュラムを組むことができるシステムを考案するといった工夫が必要ということだった。実際に試行することで分かることも少なくないため、現場の人々と研究者が協働して必要な教材やカリキュラムを作成し改善していくことが必要である。

5-2. 安全教育を学習指導要領に組み込み、教員養成や免許更新時に必修とする

子ども自身の安全に対する意識や能力を育むには、義務教育を中心に安全教育を推進することが必要である。本領域の複数プロジェクトが有する問題意識として、家庭の変化や地域のつながりの希薄化により、以前は家庭や地域生活の中で身につけてきた対人関係能力や他人を思いやる心などの社会性が育まれにくくなったこと、インターネットの普及により新たなコミュニケーション能力が必要になったことがある。プロジェクトの中には、PTA や自治会が中心となって子どもへの安全教育と地域のつながり強化を目指したプログラムを開発したものがあつた。しかし、地域によってはそれが難しいところもあるため、学校教育の中で安全教育を位置付け、取組むことが求められる。また、学校や、乳幼児を預かる保育園や幼稚園では、施設の安全や危機管理が求められるため、安全に関する教職員のリテラシーを高めることが必要である。

そのためには、教材やカリキュラムの開発に加えて、システムの見直しと改善が必要である。安全教育を学習指導要領に組み込むことで、どの学校においても教育時間を確保することができる。また、教員養成課程や教職免許更新時の講習に安全教育や学校安全を必修にすることで、教職員が必要な知識や能力を育む一助となる。これらの取組みについて、国による検討を求める。

5-3. 予防犯罪学を学べる場を整備し、現場で取組む人々が知見を高められるようにする

子どもを犯罪から守るために必要な知識や能力を身につけるために、防犯に関する書籍やウェブサイト、自治体主催の地域ボランティア向け講座、公的機関が職員向けに行う研修など、色々なメディアや機会を通して取組みが行われている。これらをみると、独自の考えや特定の専門家の考えに基づいていることが少なくない。

従来の犯罪対策や犯罪学は、犯罪が起こった後のことに注目しがちで、未然防止を含めた取組みに必要な知見を生み出し提供できる人材や体系的に学べる場が少ない。犯罪対策は公共政策として取組むべきことだが、日本の国立・公立大学には犯罪学部や学科はなく、一部の私立大学に関連するコース等が設置されているのみで、多くは法学科、医学科、心理学科などの研究室で個別に教育や研究がなされている。しかし、本領域のプロジェクトを見ると、異分野協働することで新たな解決方法が見出され、社会に貢献できたものが少

なくない。

そこで、将来、犯罪対策に取り組みたい人々が犯罪予防に資する多分野の知見を体系的に学べる学部・学科や、すでに現場で問題に取り組む人々が高度な能力を育むための専門職大学院が創設されるよう、国として取り組むことを提案する。加えて、既存の関連講座を持つ大学間での単位互換制度の導入、大学コンソーシアムの立ち上げも提案する。これにより、犯罪予防に役立つ教材やカリキュラム開発に必要な知見の創出、異分野・異業種協働の意識の醸成などが期待できる。また、公開講座や短期プログラムを提供することで、より多くの人々が学べるようになる。尚、予防犯罪学は前述のように、予防医学の考え方や手法を犯罪の被害防止に応用しようとするものである。

6. 犯罪予防に資する研究開発や実装を促進する

社会で役立つ科学的知見を生み出すには、研究が本業でない地域や行政などの現場の人々と研究者が長期に協働して実証的な研究を積み重ねていくことが必要である。また、単なる研究で終わらせぬよう、産学官市民がそれぞれの立場で、研究成果を誰がどのように社会につなぎ、実装するのか、必要な社会制度は何かを考え、取り組む必要がある。

6-1. 科学研究費などの国の競争的資金を通じて予防犯罪学の研究基盤の強化を図る

科学的根拠に基づき、犯罪から子どもをはじめとして人々を守るためには、研究の推進が欠かせない。本領域のプロジェクトの中には、研究開発を継続しようと研究費の獲得を目指したものが少なからずあったが、必ずしも容易ではない。科学研究費補助金は、国の競争的資金の中でも大きな割合を占める一般的な研究費だが、申請する上で選択が求められる系・分野・分化・細目を見ると、平成 25 年度に子ども学（子ども環境学）が新たに加わったものの、犯罪対策に関連するものは、法学・刑事法学のみである。科学研究費補助金の細目に新たに予防犯罪学を新設するなど、競争的資金を通じて国の政策として犯罪被害を予防するための多様な研究を推進し、研究人材の育成をはじめとする知的基盤の強化を図ることを提案する。

6-2. 研究助成の拡充や研究に参加しやすい環境を整え、実証的な研究を推進する

科学的根拠に基づき効果的に犯罪から子どもを守るためには、研究開発が具体的な問題解決へ貢献する事例を積み重ねていくことが大切である。そのためには、基礎的な知見を生み出すための研究だけでなく、成果を社会で実装・普及することまでを念頭に置いた実証的な研究開発を産学官が協働して推進することが必要である。

多くの研究者は、成果の社会実装までを強く念頭に置いて研究を行っているわけではない。そのため、国などが研究助成プログラムを立ち上げ政策的に推し進めることで、研究者に対して大きなインパクトを与えることが必要である。また、実証的に研究を進めるに

は、研究者が問題の現場に足を運んだり、現場で取組む人々が研究開発に参加することが欠かせず、必要な費用が大きくなることから、助成の実施・拡充を求める。その際に、すでに多様な関係者の協働があつて、成果が見込める提案へ助成を行うだけでなく、研究者の持つシーズや現場に役立たせたいという想いと、現場の問題やニーズをマッチングし、新たな解決案を育むことも重要である。そのためのプログラム設計の工夫や、提案後もより良いものとするためのプログラム側のマネジメント、それを行う人の確保が必要である。

また、公的機関やNPOなどで問題に取り組む人々にとって、研究開発は日常業務とは異なるため、参加すること自体が容易でないことがある。そのため、ゆくゆくは研究開発が日々の業務や機関に役立つものであることを周囲が理解し、参加が業務として認められるようなルールづくりを機関の中で行うことや、参加形態などを研究者と協議することが重要である。助成を行う側や研究者には、現場の状況の理解に努め、制度や協働体制の改善を図ることが求められる。

6-3. 研究成果を社会につなぎ実装を志す人が活躍できる環境整備や支援を行う

犯罪から子どもを守るために実証的な研究を推し進める上では、一つの研究プロジェクトが終了したらそれで終わりということでは、研究開発に協力した多くの関係者から理解が得られず、今後につながらない。特に公的な研究費を活用した場合には、研究成果を社会に還元し、モデル地域だけでなく広く活用されることを求める声が少なくない。研究成果の社会実装を目指すには、成果が活用されるための社会制度や道筋を、社会的費用負担も含めて検討する必要がある。経済的価値が期待できる研究成果については、技術移転や産学連携を支援する人や制度が産学官によって整備されてきたが、犯罪からの子どもの安全のように、市場に任せているだけでは解決されない社会的・公共的な問題に対する研究成果の社会実装については、環境が整っているとは必ずしも言えない。

本領域の場合、研究開発段階から社会実装に向けた道筋の想定と検討をプロジェクトに要請し、議論を行いながら進めてきた。プロジェクトが行ってきた社会実装に向けた取り組みや成果として、国の委員会の委員として研究開発の途中段階から知見を提供し、政策立案に貢献したものや(1,7,11)、学術会議や学会、領域外のプロジェクトと協働して政策提言したもの(10,11)、成果の社会実装のためのNPOや研究会を設立したもの(1,2,3,7,9)、地方自治体による成果の活用や維持を模索するもの(4,6,11)、企業でビジネス化を検討するもの(5)、新たに研究費を獲得し研究と実装を並行して進めようとするもの(1,3,4,5,7,8,9,10,11,12,13)などがあつた。多くが研究者自ら成果を社会につなぎ、実装の担い手となる形であつたが、研究者が必ずしも成果のつなぎ役や実装の担い手として適しているわけではないし、また、社会的な取り組みは、必ずしも学界で評価されるとは限らない。そのため、社会的・公共的価値を目指した研究成果の社会実装を志す人や、それを支援する人が活躍できるような環境整備を、産学官がそれぞれの立場で推進することを求める。

7. 現場のニーズや研究の成果を社会に発信する

犯罪から子どもを守るためには、地域や学校、行政などの現場の具体的な問題に真摯に向き合い、一つひとつ解決を試みる大切であるが、直面する人々だけでは気付かないことや、解決策を見出せないこともある。そのため、現場の人々や研究者が具体的な問題や取組みを積極的に社会に発信し、新たな視点や協働者を得ることが重要である。

7-1. 現場の人々や協力者が抱える具体的な問題を積極的に社会に発信する

犯罪から子どもを守るために、本領域では地域や公的機関などの現場が抱える具体的な問題やニーズを出発点にして研究開発を進めてきた。社会や犯罪自体が変化する中で、取組みを実状に合ったものに適宜改善していくためには、問題の現場にいる人々が現状や問題を認識し、時には個人や組織内に留まらず、積極的に社会に発信していくことが有効である。問題のない社会などない。同じような問題を抱えている人々は少なからずおり、問題を発信することで共有や解決事例が見出される可能性があるため、問題の発信を消極的に捉えないことが重要である。しかし、当事者は問題に気づかない場合や、発信が難しい場合もある。そのため、研究者をはじめ周囲にいる他の協力者が問題を発見し、発信していくことも必要である。例えば、ネットパトロール支援に関するプロジェクトの法的検討は、プロジェクトの取組みを見た領域関係者がその必要性を指摘したことから始まった(4,5)。その後の調査によって、現場で問題に取り組む人々にその重要性を伝える必要性など、新たな課題を見出すことにつながった。

7-2. プロセスも含めて研究成果を公開し、新たな視点や解決策を見いだす

各所で行われている犯罪から子どもを守る取組みの事例紹介を見ると、どのような取組みを行ったかが中心で、それらの取組みが上手く機能した要因や、問題があった場合にそれをどう乗り越えてきたかといった分析があまりなされておらず、他の関与者が同様の取組みをしようとした際に、参考となる情報や教訓が限られていることが少なくない。科学的根拠に基づき子どもを犯罪から守る取組みの中で重要なことの一つは、最終成果だけでなく、取組みのプロセスを含めて検証することである。プロセスを公開することで、特性の異なる地域や主体にも参考となる情報を提供し、成果がより広く社会で活用される可能性が生まれる。また、プロセスや発見した問題を含めて公開することで、新たな視点や解決策を他の人々から得ることが可能となる。

加えて、研究開発の途中段階から情報発信していくことが重要である。本領域の立ち上げ当初から多く指摘のあったことの一つに、犯罪から子どもを守るために、「研究成果が出るまで待ってられない」、「途中段階から社会に還元できるものがあれば実施して欲しい」というものであった。多くのプロジェクトが地域での実証を行うことで、特定の範囲で社会還元を行うと共に、様々な形で情報発信を行ってきた。領域としても、ウェブサイトやメールマガジンの発行、シンポジウム等の開催を通じて、問題意識や取組みの発信に努め

てきた。その結果、多くのプロジェクトがマスメディアで紹介され、中には国が刊行する白書に掲載されたものもあった(7)。研究開発段階から積極的に発信していくことで、領域に対し関心を寄せる関与者が増え、新たな協働に結び付いたものがあった。

7-3. わが国の子どもを守る取組みを国際的に発信し、客観的な評価の一助とする

子どもを取り巻く環境や犯罪は、国や地域によって異なるが、海外の状況や問題解決に向けた取組みを知ることで、参考となる知見を得るとともに、わが国の現状を客観的に把握することができるようになる。

本領域のプロジェクトの中には、海外の関連する先行的な取組みを調査し、日本やプロジェクトの現状認識を深め、取組みに活かしたものや、海外の研究者をアドバイザーに位置付けて、科学的な視点や成果の社会実装の観点から継続的に助言を得たもの、海外の実務経験を持つ研究者を招聘し、研究が犯罪対策の現場に活かされている事例などをプロジェクト内に留まらず議論したもの、国際的な学会や学会誌で取組みを発表し、科学的な評価を得たものがあった。領域としても国際犯罪学会の中で公開シンポジウムを開催し、研究と実践をつなぐことをテーマに議論を行った。これらの取組みの中で、日本の状況について知りたいというニーズや、日本だけでなく世界的な課題であることに気づくことがあった。このように国際的に発信することで、より客観的な評価を得ることができ、更なる改善や国内だけで閉じない協働、新たな発見に結び付くことから、特に若い人々には積極的に発信を行うことを期待する。

Ⅲ. 研究開発プロジェクト一覧

*番号は、「Ⅱ. 提言の根拠」及びWEBサイトと対応。

No.	研究開発プロジェクト名・研究代表者
1	犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発 藤田 大輔 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター 教授/ センター長
2	演劇ワークショップをコアとした地域防犯ネットワークの構築 平田 オリザ 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 教授
3	犯罪の被害・加害防止のための対人関係能力育成プログラム開発 小泉 令三 福岡教育大学大学院教育学研究科 教授
4	子どものネット遊び場の危険回避、予防システムの開発 下田 太一 特定非営利活動法人青少年メディア研究協会 理事長/ 合同会社ロジカルキット 代表
5	子どもの犯罪に関わる電子掲示板記事の収集・監視手法の検討 中村 健二 立命館大学情報理工学部 助手 (平成 24 年 4 月現在 大阪経済大学情報社会学部 准教授)
6	系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト 坂元 昂 社団法人日本教育工学振興会 会長*
7	子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立 原田 豊 科学警察研究所 犯罪行動科学部 部長
8	子どもの見守りによる安全な地域社会の構築ハート・ルネサンス 池崎 守 特定非営利活動法人さかい hill-front forum 理事長
9	計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築 山本 俊哉 明治大学理工学部 教授
10	虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術 山中 龍宏 独立行政法人産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学研究センター 傷害予防工学研究チーム長/緑園こどもクリニック 院長
11	犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練 仲 真紀子 北海道大学文学研究科 教授
12	被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築 辻井 正次 浜松医科大学子どものこころの発達研究センター 客員教授/ 中京大学現代社会学部 教授
13	子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱 石川 正興 早稲田大学法学学術院 教授/同大学社会安全政策研究所 所長

*平成 24 年 3 月に急逝されました。謹んで心よりお悔やみ申し上げます。

IV. マネジメントグループ

◆ 領域総括

氏名	所属・役職
片山 恒雄	東京電機大学 教授

◆ 領域アドバイザー

氏名	所属・役職	任期
石 附 弘	財団法人国際交通安全学会 専務理事	平成 19.5 ～25.3
国崎 信江	株式会社危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー	平成 19.5 ～21.3
坂 元 章	お茶の水女子大学大学院人間文化創成学科研究科 教授	平成 19.5 ～20.3
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 准教授	平成 24.2 ～25.3
新谷 珠恵	社団法人東京都小学校 PTA 協議会 会長	平成 19.5 ～25.3
杉井 清昌	セコム株式会社 IS 研究所 顧問	平成 19.5 ～23.3
仙田 満	放送大学 教授/ 株式会社 環境デザイン研究所 会長	平成 19.5 ～20.5
反町 吉秀	大妻女子大学家政学部 教授	平成 23.3 ～25.3
高橋 邦夫	千葉学芸高等学校 校長	平成 19.5 ～25.3
戸田 芳雄	東京女子体育大学体育学部 教授	平成 19.5 ～25.3
奈良 由美子	放送大学教養学部 教授	平成 19.5 ～25.3
南 哲	神戸大学 名誉教授	平成 19.5 ～25.3
三輪 真	松下電器産業株式会社 理事/東京 R&D センター 所長	平成 19.5 ～21.3
小澤 紀美子	東京学芸大学 名誉教授	平成 20.6 ～22.3
藤川 大祐	千葉大学教育学部 教授	平成 20.6 ～23.3
山中 寛幸	パナソニック株式会社要素技術開発センター 担当課長	平成 21.5 ～25.3

◆ 社会技術研究開発センター（平成 25 年 3 月現在）

氏名	所属・役職
有本 建男	社会技術研究開発センター センター長
泉 紳一郎	社会技術研究開発センター 上席フェロー
渡辺 泰司	社会技術研究開発センター 企画運営室長
安藤 二香	社会技術研究開発センター アソシエイトフェロー
津田 博司	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進担当 調査役
松平 洋一	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進担当 主査
渡部 麻衣子	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進担当 副主任調査員

犯罪から子どもを守る 7つの提言

独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

〒102-0076 東京都千代田区五番町 7 番地 K's 五番町 9 階
電話 03-5214-0130 (代表)
ファックス 03-5214-0140
URL <http://anzen-kodomo.jp/>

平成 25 年 3 月

Copy right©2013 JST 社会技術研究開発センター

許可なく複写・複製することを禁じます。
引用を行う際は、必ず出典を記述願います。